

新丸山ダム工事事務所 現場見学への参加にあたっての注意事項

新丸山ダム工事事務所(以下、当事務所)の現場見学に参加される際は、次の注意事項についてご留意ください。見学を申込みされた場合には、注意事項に同意いただいたものとみなします。

1. 見学中は必ず案内者の指示に従って行動してください。
2. 工事現場には見学者用のトイレがありませんので事前に済ませからご参加ください。
3. 当事務所から見学場所までは、見学者の車両で移動してください。大型バス、中型バスは見学できる場所が限られます。見学場所へは当事務所車両が先導します。
4. 現場内は足下が悪いため、履き慣れた運動靴など歩きやすい履物で、服装については動きやすく汚れてもいい服装でお越しく下さい。けがや虫刺されを防ぐために長袖・長ズボンをお薦めします。
5. 見学中は安全のためヘルメットを着用してください。ヘルメットは当事務所でお貸しすることができます。
6. 見学中の飲食・喫煙は禁止します。飲酒（酒気帯び）されている方については現場での安全が確保できないため見学の参加をお断りします。
7. 熱中症予防のための水分補給については、各自で自己管理のうえ行ってください。
8. 天候や現地状況により、やむを得ず見学を中止させていただく場合がありますのでご了承ください。
9. 安全には万全を期していますが、移動中や現場での事故等により生じた見学者の怪我等については責任を負いかねますので、事前に損害保険等へのご加入をおすすめします。
10. カメラ、携帯電話等落下のおそれがある物は、ストラップを着用する等落下防止対策を行っていただき、危険な場所への立ち入りはご遠慮ください。
11. 見学に必要な経費（通信料・移動に要する交通費・レンタカー代・保険料など）は見学者のご負担となりますのでご了承ください。
12. 見学者が工事現場の施設や車両等を損傷させた場合、その復旧や補修にかかる費用をご負担いただく場合があります。
13. 申込みの際にいただいた個人情報、見学実施の目的にのみ利用させていただき、必要なセキュリティ対策を講じ厳重に管理いたします。

14. 現場見学の様子を撮影した写真や動画は広報用資料として使用し、事務所ウェブサイトや SNS 等に掲載させていただくことがあります。写真や動画の掲載に支障のある方は当事務所職員までお申し出ください。
15. 見学中に撮影された写真や動画の利用にあたっては、肖像権、プライバシー等を考慮し適切に行ってください。

連絡先

国土交通省中部地方整備局
新丸山ダム工事事務所 総務課
電話：0574-43-2780(代表)

以上